

令和6年度第60回佐賀県スポーツ少年団大会少林寺拳法競技 実施要項

1. 趣 旨 県下スポーツ少年団の活性化を促進し、スポーツを通じて団員相互の交流と親睦を深め、心身ともに健康な少年の育成をはかる。
2. 主 催 公益財団法人佐賀県スポーツ協会 佐賀県スポーツ少年団
3. 主 管 佐賀県少林寺拳法連盟
4. 後 援 佐賀県・佐賀市・鳥栖市・神崎市・吉野ヶ里町・基山町・上峰町・みやき町
佐賀県教育委員会・佐賀市教育委員会・鳥栖市教育委員会・神崎市教育委員会・
吉野ヶ里町教育委員会・基山町教育委員会・上峰町教育委員会・みやき町教育委員会
5. 期 日 令和6年7月14日（日）
※開始時間等は、(公財)佐賀県スポーツ協会ホームページに掲載します。
6. 会 場 みやき町中原体育館（三養基郡みやき町大字蓑原 1003-1 TEL：0942-94-5733）

7. 参加資格

- ① 令和6年度日本スポーツ少年団に登録する指導者・役員・スタッフ及び団員であること。
- ② 参加単位団の指導者のうち、1名は「スポーツ少年団の理念」を学んだ「指導者」であること。
- ③ 保護者に大会参加の承諾を得た上、通学校長に届け出を行うこと。
- ④ 参加者は、必ずスポーツ安全保険に加入していること。
- ⑤ 1人の競技者は、1競技1種別からのみ出場できる。
- ⑥ 原則として未登録者（団）は出場できない。

但し、開催市町を拠点に活動する地元少年スポーツ団体は、特別枠として2団まで参加を認める。（参加者は必ず保険に加入していること。指導者のうち、原則として1名は公認スポーツ指導者資格又は競技別指導者資格保有者であることを条件とする。）

8. 競技種目

単独演武、運用法を行う。

小学生は男女混合とする。

中学生は男女別に行う。

○単独演武、運用法個人戦…下記学年別に行う

（低学年の部…1・2年生、中学年の部…3・4年生、高学年の部…5・6年生）

○中学生は男子・女子に分けて行う。

単独演武	運用法個人戦
小学生低学年の部	小学生低学年の部
小学生中学年の部	小学生中学年の部
小学生高学年の部	小学生高学年の部
中学生男子の部	中学生男子の部
中学生女子の部	中学生女子の部

※個人戦の参加人数によっては種目を統合する場合があります

9. 競技方法 競技方法（別紙）に定める。

10. 審 査 少林寺拳法連盟認定の佐賀県審判員より、3名を配置する。

11. 表 彰

- ① 各種目 1~3位を表彰する。賞状授与。
- ② 個人種目において参加人数が8名未満の場合、1~2位を表彰する。
また、2名未満の場合は1位のみ表彰する。

12. 参加申込

- ① 参加する団は、別紙「参加申込書」必要事項記入の上、下記までメールにてお申込ください。

➤ 提出期限：令和6年6月21日（金）まで 必着

《参加申込先》大会実行委員会事務局

E-mail : gkosuteki@gmail.com

13. 大会日程

- 8：30 開場
- 8：40 スタッフ会議
- 8：50 選手集合・審判会議
- 9：00 開会式
- 9：30 競技開始
 - 1R 単独演武…小学生 1, 2, 3, 4 年生の部
 - 2R 単独演武…小学生 5, 6 年生の部 中学生男子、女子の部
 - 3R 運用法個人戦…小学生低学年、中学年、高学年の部
 - 4R 運用法個人戦…中学生男子、女子の部
- 12：00 閉会式
- 12：15 終了予定

14. その他

- ① 道衣は、(一財)少林寺拳法連盟競技規則服装規定の定めるものとし、道衣以外のもの(胴、はちまき、ワッペン)の着用は禁止する。
- ② ゼッケンを着用すること
- ③ 大会で発生した傷病については、応急処置のみ各会場にて行う。
- ④ 大会参加に際して提供された個人情報については、大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。
- ⑤ 本事業において撮影された写真等は、本協会ホームページや各種報告資料に掲載することがありますので、予めご了承ください。
- ⑥ 大会関係者（応援者等を含む）の大会期間中における怪我や事故については、それぞれ十分に気をつけて行動していただきますようお願いいたします。

本大会は、SSP（SAGA スポーツピラミッド）構想に賛同した企業・団体からの寄付金等を活用して実施しています。

◆競技方法

単独演武

- ・下記学年別に行う。
(低学年の部…1・2年生、中学年の部…3・4年生、高学年の部…5・6年生)
- ・中学生は男子・女子に分ける。
- ・5人の審判の最高点、最低点をカットし、3名の審判員の点数の合計点で競う。
- ・小学生は時間計測をしない。
- ・中学生は時間計測を行う。(1分00秒以上1分30秒以内)
この時間以外は減点の対象となる。

運用法個人戦

- ・学年ごとに、トーナメント方式とする。
- ・小学生の場合、男女混合とする。中学生は男子、女子に分ける。
- ・中学生の場合は、申し込み状況に応じて、学年を分割・統合する場合がある。
- ・怪我などにより、途中競技が出来なくなった場合は棄権となる。代理の出場は認めない。

運用法ポイント

技あり…5点 有効…2点とする。どちらかが10点に達した時点で、競技終了とする。

- ・蹴りに関して、甲蹴りの場合は、技あり程度の効果が認められる場合でも、有効止まりとする。ただし、脚刀蹴り(脛での振蹴)の場合は、技ありまで認める。
- ・上段の突きに関して、技あり程度の効果が認められる場合でも、相手に当たった場合(態勢上已むを得ない場合に限る)は、有効止まりとする。故意に当てたとみなした場合は、警告、注意、失格とする。
- ・個人戦の場合、ポイントが同点で競技終了した場合は、延長を行う。延長の場合、2点先取で競技終了とする。延長終了時点で、尚同点の場合は審判団の協議により優劣を決する。
- ・団体戦の場合、勝ち数及びポイントが同点引き分けで競技終了した場合は、代表者を選出して延長を行う。延長の場合、2点先取で競技終了とする。延長終了時点で、なお同点の場合は審判団の協議により優劣を決する。その場合の判定材料は代表戦のみとする。
- ・反則などの違反行為があった場合は、1回目は警告とし、2回目は注意とし5点減点、3回目は失格とする。また、マナー違反に関しても同様の措置を行う。あまりにひどい場合は、審判団の協議により、即失格とする。
- ・体格、体力、技量の差が歴然としている場合は、審判団の協議により競技を中止することができる。その場合は、優勢な方にポイント10点を与え競技を終了する。

時 間

全てランニングタイムとし、以下のように定める。

資格	時間	延長戦
小学生 1～2年生	1分	30秒
小学生 3～4年生	1分30秒	45秒
小学生 5～6年生	1分30秒	45秒
中学生	2分	1分

※時計は基本的に止めないが、必要があれば主審の判断で時計を止める事ができる。

防 具

- ・防具については、ヘッドカード(前面にカバーがあるもの)、連盟公認ボディプロテクター(二重胴)、ファウルカップ(男子のみ)、拳サポーターの4点を着用する。ただし、小学生の胴に関しては、従来使用のもの(1枚胴・表面の柔らかいもの)の使用も可とする。
- ・防具は原則1人1セット持参とするが、団体戦の場合は2セットあれば可とする。
- ・拳サポーター以外のサポーター、テーピング等の使用を認めない。特別な事情がある場合は、大会実行委員会に申し出て許可を得る事。許可が出た場合は、使用可能とする。

ルール

- ・上段への加撃は、ヘッドガード前面への直突きを原則とし、全て寸止めとする。裏拳打ち、鉤突き、振突き、及びヘッドガードの側面部、背面部への加撃は禁止する。また、上段への蹴りはすべて禁止する。
- ・胴への突き、打ち、蹴りは可とする。肘当、掌拳打ち、膝当ても可とする。
- ・禁止技、行為は以下の通り。
 - ◇下段への蹴り技、刈足
 - ◇掬投げ、掬首投げ、虎倒し
 - ◇投げ技全般
 - ◇相手に故意に継続的に組み付いたり、袖や襟を掴むこと
 - ◇倒れた相手への加撃
 - ◇金的への加撃
 - ◇組み付いてからの投げ技、腰や背に乗せての投げ技
- ・足底での足払い可とする。ただし、膝関節から上は禁止する。
- ・体構えは少林寺拳法の構えとする。
- ・危険と認められる技については、審判員の判断で使用を制限することができる。

以上、連盟規則抜粋

- ・攻守分けずに自由攻防とする。
- ・小学生 1～2年生に関しては、上段突きのポイントをとらない。中段のみのポイントとする。ただし、フェイントは可とする。

◇大会参加申し込みについての注意

- ・運用法について全員参加が望ましいが、各個人の参加の意思確認を行っていただき、無理に参加させることとならないよう申込を行ってください。
- ・参加人数の上限を設けない。
- ・途中で他の者との交代を認めない。

◇運用法大会開催についての徹底周知事項

- ・必ず運用法の修練を各支部で行って下さい。修練をせずに本大会に参加することがないように各支部長の責任において、徹底した指導をお願いいたします。
- ・明らかに体力的に弱い子や、精神的に弱い子の出場は避けて下さい。度胸試しの意味合いでの出場は禁止いたします。日頃の道場での修練の結果、各自に自信がついた時にこそ出場させて下さい。
- ・運用法を行う上での拳士、保護者の礼儀、マナーの徹底をお願いいたします。選手に関しては減点を行うか、悪質な場合は競技中止を宣告いたします。また、応援などに見苦しいものが見受けられた場合にも、大会実行委員会、審判団で協議の上、選手より減点、もしくは競技中止を宣告いたします。こういった事態にならないように、徹底した周知、指導をお願いいたします。